

📧 NEWSLETTER

VINA BOOKKEEPING

Accounting – Tax – HR & Payroll

UPDATE: 政令第105/2026/ND-CP号

組合費に関する6つの重要ポイント

VBK



概要

政令第105/2026/ND-CP号について

本政令は、企業が遵守すべき組合費の納付・免除・減額に関する新たな規定を定めており、旧政令第191/2013/ND-CP号に代わるものです。



施行日

2026年5月16日より正式施行



対象

強制社会保険の適用を受ける労働者を雇用するすべての企業



根拠法令

政令第105/2026/ND-CP号（旧191/2013/ND-CP号を廃止）

% ポイント1

組合費率2%の維持

組合設立の有無に関わらず適用

拠出率

強制社会保険（SI）の算定基礎となる給与基金の2%の税率を維持します。



適用対象

強制社会保険の対象となる労働者を雇用するすべての企業が本費用を納付する義務を負います。



重要事項

企業が草の根組合（基層労働組合）を設立しているかどうかにかかわらず、納付義務は変わりません。



ポイント： 組合を設立していない企業も例外なく2%の組合費納付義務があります。



📌 ポイント2

社会保険との支払期限の同期化



支払期限

翌月末日までに納付すること。



同期メカニズム

組合費の納付は毎月の社会保険拠出と同時にを行います。



企業メリット

キャッシュフロー管理が容易になり、両機関間の照合誤差を防止できます。

☆ 画期的な新ポイント **ポイント3**

拠出率の最大20%引き下げ



引き下げ後の税率

支払猶予期間終了後も困難な状況にあり、大規模な人員削減を余儀なくされた企業は**1.6%**（2%から20%引き下げ）の適用を受けられます。



定量的条件

人員削減数は、小規模企業では30名から大規模企業では100名超の範囲です。



適用期間

最長**6ヶ月間**の適用が認められます。

👍 **企業へのメリット**：経営困難時における組合費負担を軽減できる、今回の政令における最も注目すべき新规定です。

00 ポイント4

支払猶予の追加条件

最長12ヶ月まで

01

適用対象企業

不可抗力リスク（自然災害・疫病）に直面した企業、または技術的再編を実施中の企業。

02

主要条件①

生産活動が**30日超**停止していること。

03

主要条件②

強制社会保険対象従業員の**50%超**が休業を余儀なくされていること。

⚠️ **注意：** 猶予期間の上限は最長12ヶ月です。猶予期間終了後も困難が続く場合は、ポイント3の減額制度の活用を検討してください。



透明性の高い会計ガイドライン

会計処理の明確化

組合費は企業の財源から控除され、当該会計期間の**営業費用**として**直接計上**されます。

費用の認識

会計士が費用を正確に認識するための確固たる法的根拠となります。

法人税（CIT）への効果

法人税（CIT）の申告において損金算入可能な費用として認定されます。



経理担当者へのアドバイス

組合費は「管理費用」または「事業費用」として仕訳処理し、社会保険費用と一括で管理することで、CIT申告時の損金算入漏れを防ぐことができます。

⚠️ ポイント6

厳格な罰則と延滞金の徴収

延滞加算率


遅延または未納総額に対して**18%～20%**の延滞金が課されます。

行政罰則

行政罰金として**最大7,500万VND**（約45万円相当）が科されます。

強制徴収

行政罰金に加え、元本および未払い延滞金の**全額納付が義務付け**られます。

⊗  **重要**：組合費の未払いや過小申告は、行政罰金・延滞加算金・強制徴収という三重のペナルティリスクを伴います。早期に社内の納付体制を確認・整備することを強く推奨します。

📅 施行日

2026年5月16日より正式施行

政令第105/2026/ND-CP号は2026年5月16日より正式に効力を発します。この日以降、組合費の納付・免除・減額に関するすべての規定は本政令の新条項に従うものとし、旧政令第191/2013/ND-CP号は廃止されます。

旧政令（廃止）

政令第191/2013/ND-CP号

新政令（施行）

政令第105/2026/ND-CP号

1

2

3

2026年5月16日

新政令の正式施行日

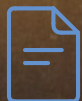
VBK はお客様をサポートします

VINA BOOKKEEPINGは、最新の規定に基づいた組合費に関する手続きの確認・実施において、常にお客様を全力でサポートいたします。



Accounting

会計処理・財務諸表の作成・管理をサポート



Tax

法人税・付加価値税・個人所得税の申告・コンプライアンス対応



HR & Payroll

給与計算・社会保険・組合費納付手続きの包括的サポート

[お問い合わせはこちら](#)

[サービス詳細を見る](#)